

平成25年度第9回理事会議事概要

日 時： 平成26年2月14日（木） 15：00～15：25

場 所： 特別会議室

出席者： 理事長	鈴木 和夫
理事（研究担当）	大河内 勇
理事（育種事業・森林バイオ担当）	井上 達也
理事（森林業務担当）	青木 庸三
理事（業務承継円滑化・適正化担当）	森下 眞行
監事	滑志田 隆
監事	西田 篤實
総括審議役	肥後 賢輔
総括審議役	安藤 伸博
審議役	渡邊 聡
企画部長	落合 博貴
総務部長	藤江 達之

1. 開会

2. 議事

(肥後総括審議役)

本日は報告事項が1件、その他が1件となっています。まず、渡邊審議役から説明をお願いします。

(1) 間伐等特措法の改正を踏まえた対応について

(渡邊審議役)

間伐等特措法の改正において、森林総合研究所は、認定特定増殖事業者に対し、特定母樹を育成するための種穂の提供その他の必要な支援を行うよう努めなければならないと規定され、具体的には、原種の配布と技術支援が求められることになりました。

これに加えて、間伐等特措法に基づく特定母樹や、これまでの開発品種に関する情報が林家等から求められていることから、これらの業務に対応できるよう、4月1日以降、林木育種センターと育種場に、担当者を置くこととしました。

(2) その他

(肥後総括審議役)

次に、滑志田監事から説明をお願いします。

(滑志田監事)

契約監視委員を兼務する監事の立場から、契約の実情に関して2点、説明します。

まず、他法人の談合摘発に関連してですが、北陸新幹線の融雪設備工事をめぐり談合が行われ、検察庁と公正取引委員会は独占禁止法違反（不当な取引制限）の疑いで独立行政法人「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」を摘発しました。

捜査に関する報道によると、業者側が算出した金額に対して独立行政法人の発注担当者が「もう少し高い。」などの助言を慣例的に行い、予定価格が事実上漏らされていた可能性が高いと見られています。

事件摘発の端緒は、落札率が98%を超えるケースが異常に相次いだことから、予定価格の漏洩や業界による申し合わせ会合の存在が疑われた、といわれます。

業者側には「利益が出にくいので、受注したくない。」という事情があり、独立行政法人の側がそのような業界事情に対応した構図であり、工事が遅れることへの懸念や入札業者の数を確保した上で再入札を回避したいという法人側担当者の思惑も推定されています。

「鉄道運輸機構」の談合事件を教訓として、我が法人も入札に関して一層襟を正していく必要があると思われまます。

契約監視委員の立場から、我が法人の入札の状況を見渡すと、一般競争入札の形式をとりながら、90%以上の落札率の実績が常態化しており、98%以上、100%という事例も多数見られます。予定価格の漏洩や過剰なコミュニケーションを疑われることがないよう、契約の厳正確保に努めていただきたく思います。

次に、調達改善の取組についてです。政府の行政改革推進会議が1月20日、「平成25年度上半期調達改善の取組に関する点検結果」をとりまとめ、公表しました。

各府省庁において、発注者が調達内容を公示し広範囲から見積書を取るオープンカウンター方式が実施されるなど、安易な随意契約の防止に向けて一定の抑制効果が発揮されていることを評価しています。

一方で、競争入札方式を取りながらも、結果として1者応札となりやすい調達案件に関しては、「価格の高止まりや調達に係わる不要な事務量の増加等の弊害が生じる懸念がある。」と指摘しています。

森林総合研究所の契約の実績を概観するに、依然として1者応札による高額、高落札率の事例が多数見られます。行革推進会議が指摘するような1社応札の弊害をなくしていくためには、研究開発法人の調達における随意契約のあり方を見直す必要も視野に入れながら、公告方法や参加資格などの改善の努力を重ねていただきたいと思います。

また、行革審報告書は、経費節減に向けての必要な取組みとして、「共同調達の拡大等」を掲げています。

我が法人においても、逐次的な組織統合のメリットとして発揮し、今後どのような分野で共同調達を導入できるのか、さらなる検討を進めるべきであると思います。

(肥後総括審議役)

報告等は以上です。これにて終了します。

第10回理事会は3月25日(火曜日)15:30開催となりました。

3. 閉会